

さいたま市告示第996号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年6月15日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市岩槻区大字慈恩寺字入山845番1、同番3、850番12

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

さいたま市岩槻区大字慈恩寺845番地3

深井 節子、深井 美由、深井 梢

3 許可番号

令和8年1月30日

第開 - N2025120号

4 検査済証番号

令和8年6月12日

第完 - N2025120号